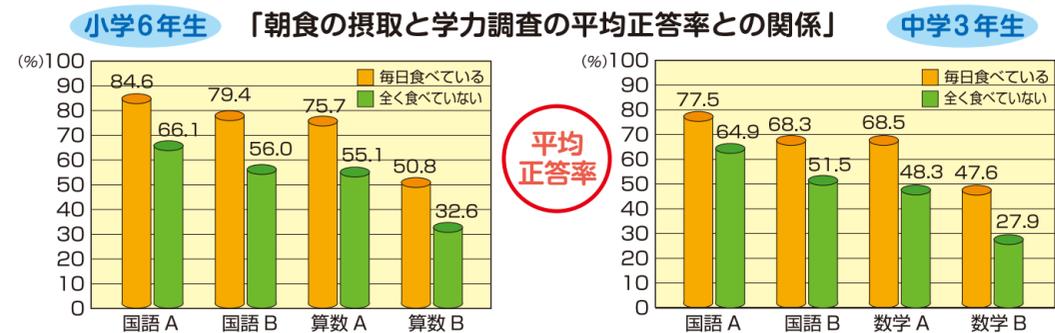


# 早寝早起き朝ごはん

1日のスタートは朝ごはんから

朝食を毎日食べている児童生徒の方が、学力調査の平均正答率が高い傾向にあります。



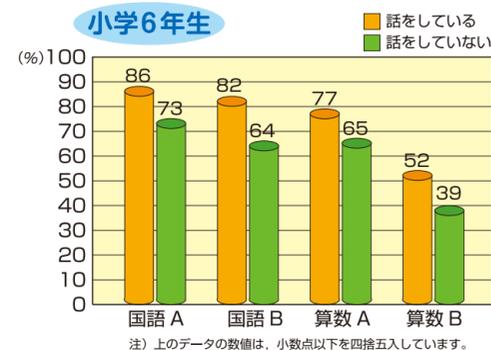
平均正答率

国語 A、算数・数学 A は、主として「知識」に関する問題。国語 B、算数・数学 B は、主として「活用」に関する問題。  
文部科学省「平成22年度全国学力・学習状況調査」を基に「早寝早起き朝ごはん」全国協議会にて作成

# 家族のコミュニケーション

学校での出来事について家の人と話をしている児童の方が、学力調査の平均正答率が高い傾向にあります。

「学校での出来事について家の人と話す状況と学力調査の平均正答率との関係」



注) 上のデータの数値は、小数点以下を四捨五入しています。



親子クッキング

【↑ さつま町立紫尾小学校の取組】



夏休みを利用した親子での朝ごはんづくり

【↑ 鹿児島市立錫山小・中学校の取組】

平成22年度  
鹿児島県PTA連合会  
「たのしい子育てコンクール」  
入賞作品から

我が家の食卓はとてもにぎやか  
僕がしゃべり出すと味も旨いしとしゃべり出す  
「んんんんん」といってななな  
笑顔で聞いている父と母  
喜界町立第一中学校三年 荻野仁

# 「生きる力」を育む体験活動

- 薩摩川内市立少年自然の家**  
薩摩川内市永利町 2133-15  
TEL 0996-29-2114
- 出水市青年の家**  
出水市武本 1044  
TEL 0996-63-2135
- 県立霧島自然ふれあいセンター**  
霧島市牧園町高千穂 3617-1  
TEL 0995-78-2815
- 県立奄美少年自然の家**  
奄美市名瀬朝仁字赤崎 1096-2  
TEL 0997-53-1032
- 県立南薩少年自然の家**  
南さつま市金峰町高橋 3252  
TEL 0993-77-2500
- 鹿児島市立少年自然の家**  
鹿児島市吉野町 11078-4  
TEL 099-244-0333
- 国立大隅青年自然の家**  
鹿屋市花里町赤崩  
TEL 0994-46-2222
- 県立青少年研修センター**  
鹿児島市宮之浦町 4226-1  
TEL 099-294-2111

宿泊学習だけでなく、「親子で」「友だち同士で」「グループで」その他、いろいろな利用ができます。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

# 出会い・ふれあい そして・・・感動

鹿児島県教育委員会

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL:099-286-5339 FAX:099-286-5673  
http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku/index.html

# 地域全体で支える 家庭教育



鹿児島県教育委員会

# 地域全体で支える 家庭教育 シンポジウム

子どもの素敵な未来のために  
～いま、わたしたちにできること～

平成23年1月26日(水)【開場9:30～】  
会場:ホテルウェルビューかごしま  
鹿児島市与次郎2丁目4番25号

参加無料 (先着400名) 事前申込みが必要 託児あります (要予約)

インタビューダイアログ 10:20～11:50  
哀川 翔 & 柴さとみ  
パネルディスカッション 13:15～15:30  
「家庭教育～それぞれができること～」

申込みはこちらから ↓ ※定員になり次第締切  
パソコン <https://www.shinsei.elg-front.jp/kagoshima/uketsuke/dform.do?acs=katei>  
携帯 <https://www.shinsei.elg-front.jp/kagoshima/uketsuke/iform.do?acs=katei>

主催:鹿児島県教育委員会、財団法人自治総合センター  
後援:総務省、鹿児島県、鹿児島県市町村教育長会、鹿児島県社会教育委員連絡協議会、鹿児島県公民館連絡協議会、鹿児島県PTA連合会、鹿児島県子ども会育成連絡協議会、鹿児島県地域女性団体連絡協議会、鹿児島県青年団協議会

※詳しくは、県ホームページ<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-ka/shogai/shakai/index.html> からご覧いただけます。  
お問い合わせ:県教育庁社会教育課 ☎099-286-5339  
このシンポジウムは、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。



子どもは社会の宝です。子どもたちの笑顔のために、今わたしたちに何ができるのか。家庭はもちろん、学校や地域、行政、企業なども含めて社会総がかりで家庭教育を支援する気運の醸成を図ることを目的に、「地域全体で支える家庭教育」シンポジウムを開催しました。当日は、保護者、学校・企業・行政関係者等約400人が参加し、家庭教育について考えました。

### 哀川 翔さんと柴さとみさんの対談 ※一部抜粋

- 子どもの頃、周りの大人は恐かった。しかし、かわいがられていると感じていた。鹿児島はそういう地域である。
- 小さな頃に体験したことは、大人になっても必ず残像として残っている。魚釣りや料理など子どもと一緒にさせることが大事である。
- 親としていつも子どものことを見ているということが親子の信頼関係につながる。
- しっかり朝ごはんを食べる大人になるためには、小さな頃にきちんとした生活習慣を身につけておくことが大事である。
- ご飯と寝る場所がある家には、子どもは必ず帰ってくる。
- 子どもは大人をよく見ている。言うこととすることが違うと子どもは信用しない。「早く寝なさい。」ではなく、習慣が身につくまでは、親も一緒に寝る。



「早寝早起き朝ごはん」を実践している哀川翔さん



など哀川さんの親として真正面から子どもに向き合う真摯な姿やお話を聞くことができました。

会場からの質問あり、感嘆の声あり、笑いありであっという間の90分間でした。

### 参加者の感想から

- ◇ 子育てについて大きなヒントを頂きました。少しずつ自分なりに子どもを見守っていきたく思います。(30代女性)
- ◇ 改めて親の役割の大切さを思い直しました。(40代女性)
- ◇ 親として、地域として、子どもたちとどう関わっているか、納得させられたり同感だと思ったり、これからの子育てに生かしていきたいと感じたシンポジウムでした。(40代女性)
- ◇ 講演も大変おもしろく、みんなの協力で家庭教育の充実が可能になると感じました。(60代女性)
- ◇ 参加出来て本当に役立ちました。父親の役割、再検討します。(50代男性)
- ◇ 家庭教育の大切さを痛感しました。家庭の絆や温かさを夫婦、子どもたちがもてるようにしたい。(60代男性)

### パネル ディス カッション

## テーマ 「家庭教育～それぞれができること～」



- コーディネーター 中村 洋志氏 (星ヶ峯幼稚園園長)  
パネリスト 本田 郁子氏 (徳之島町立亀徳小学校校長)  
岩佐 睦美氏 (県PTA連合会副会長)  
諸留 奉子氏 (県子ども会育成連絡協議会理事)  
岡留 秀一氏 (県総合教育センター教育相談課長)  
上和田 悟氏 (鹿児島銀行人事部)

- \* 子どもの健やかな成長は親の願いであると同時に、地域や教育に携わる者の願いでもある。「学校応援団」の活動をとおして、地域の人と人をつなぐことができるのではないかと。
- \* 保護者も時代の変化に対応できる力を身につけることが大事である。そのためにも、保護者が気軽に参加できる場所や機会が必要ではないかと。
- \* 保護者は子どもの世話だけでなく、親の世話や介護、仕事など多く抱えている。子ども会活動などは、保護者だけでなく地域の人々の力を借りながら運営していくことが必要な時期にきているのではないかと。
- \* 小学校低学年までの子どもの親が、子育てに関する研修会や学習会に安心して参加できる地域の支援や、いつでも専門機関等に相談できるようなネットワークの構築が必要ではないかと。
- \* 行政・学校・地域社会・企業等が互いに、「子どもを育てていこう」「人をつくっていこう」という意識をもつことで、家庭教育に積極的に取り組んでいく環境の醸成が図られるのではないかと。

などの提言がなされました。

コーディネーターが「人間の最大の不幸は誰からも必要とされないこと。愛の反対は憎しみではなく無視である。」というマザーテレサの言葉を引用され、「子どもたちが鹿児島に生まれてよかったと思えるように、地域全体で子どもを見守り育てていきましょう。そのためには、まず大人が自分らしく生きているか問い直してみましよう。」と結ばれました。

※このシンポジウムは、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施しました。

## 教育基本法の改正 (平成 18 年 12 月)

### ・・・「家庭教育」に関する規定の新設

(家庭教育)  
第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。  
2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。  
(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)  
第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。